

委員会提出議案第7号

子どもの貧困対策の推進と就学・修学支援に関わる制度の拡充を求める意見書の提出について

上記の議案を、亀山市議会会議規則第13条第2項の規定により、別紙のとおり提出します。

令和7年9月29日提出

提出者

教育民生委員会委員長 鈴木達夫

亀山市議会議長 岡本公秀様

別紙

子どもの貧困対策の推進と就学・修学支援に関わる制度の拡充を求める意見書

## 子どもの貧困対策の推進と就学・修学支援に関わる制度の拡充を求める意見書

厚生労働省の「令和4年国民生活基礎調査」によると、「子どもの貧困率」は11.5%、おおよそ子ども9人に1人の割合で貧困状態にあるとされています。そのような中、物価高が収まらず、実質賃金の低下の影響を受けて、ひとり親家庭に育つ子どもたちを取り巻く環境は厳しい状況が続いています。

このような中、「三重県子どもの貧困対策計画」と「三重県ひとり親家庭等自立促進計画」を一本化し、「三重県子どもの貧困の解消に向けた対策及びひとり親家庭等支援計画」が策定されました。この計画では、子どもの貧困を「子どもが、経済的困難やそれに起因して発生するさまざまな課題を抱えている状況」と捉えています。貧困の連鎖を断ち切るための教育に関わる公的な支援は極めて重要であり、支援を必要とする子どもたちや家庭に対して、相談体制を今以上に充実させる取組を含め、就学・修学保障制度の更なる拡充が必要と考えます。

高等学校等就学支援金制度においては、標準的な修業年限を超過した場合、就学支援金の対象外となることや、履修単位数によって授業料を定めている場合に支給上限が設定されていることなど改善すべき課題があります。また、専攻科生徒への修学支援制度における国庫負担の割合の引上げについて、国の責任において更に進めていくことが求められます。

よって、政府におかれては、下記の事項を実現されますよう強く要望いたします。

### 記

1. 全ての子どもたちの学ぶ機会を保障するため、子どもの貧困対策の推進と就学・修学支援に関わる制度を拡充すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和7年9月30日

三重県亀山市議会議長 岡本公秀

内閣総理大臣	石	破	茂	様
財務大臣	加	藤	勝信	様
総務大臣	村	上	誠一郎	様
文部科学大臣	あ	べ	俊子	様
衆議院議長	額	賀	福志郎	様
参議院議長	関	口	昌一	様